

絶縁油中の微量PCB分析

日本環境は高度な技術とノウハウを駆使し、企業の環境パートナーを目指しています。



トランスなどの絶縁油には
PCBが含まれている可能性があります。
PCBを一定濃度以上含む場合は、
PCB廃棄物として取り扱われます。

PCB 廃棄物は、
PCB 特別措置法により
2016年7月までに、
処分しなければなりません。

1989年以前に製造された変圧器（トランス）などの重電機器中の絶縁油には、微量のPCBが混入している可能性があることについて、平成15年11月に（社）日本電機工業会から国に報告が行われました。また、重電機器以外にも、OFケーブル（絶縁油を用いた地中送電線）の絶縁油からも微量のPCBの検出事例があることが明らかになっております。

日本環境では、このような絶縁油中の微量PCBの分析サービスを提供しています。

■絶縁油が使われている機器

- 高圧トランス(発電所の変圧器、工場・ビルの受電設備、鉄道車両)
- 高圧コンデンサ(送電線)
- 低圧トランス、低圧コンデンサ(蛍光灯の安定器、その他家電製品の部品)
- 柱上トランス(配電用)
- OF(Oil Filled)ケーブル(絶縁油を用いた地中送電線)

[環境省ホームページより]

■PCB 廃棄物の基準等

- 絶縁油中の PCB 濃度が **0.5mg/kg** を超える場合は PCB 廃棄物として取り扱う。

[環廃産発第 040217005 号]

■絶縁油 PCB 分析

- PCB の混入確認分析

分析 方法：日本電気工業会分析方法規定 JEAC 1201 2.1.1 準拠 (ガスクロマトグラフ法 (ECD))

報告下限値：0.5mg/kg

納 期：1week~10day

※ご希望により、塩素数別に PCB を測定可能。
(高分解能質量分析法、納期 1month)

- PCB の処理確認分析(処理済み PCB 分析)

分析 方法：厚生省告示第 192 号による。(高分解能質量分析法)

報告下限値：ご相談

納 期：1month

サンプル専用容器を、当社よりラベル付きで送付いたします。



ガスクロマトグラフ電子捕獲検出器(ECD)

日本環境は以下の項目の調査・分析についても最先端の技術を提供いたします。

- ・室内環境測定 (シックハウス、シックスクール)
- ・小型チャンバーによる製品中の放散量測定
JIS A 1901 法準拠 (ホルムアルデヒド、トルエン等)
- ・RoHS 規制項目の分析
水銀、六価クロム、臭素化難燃剤 (PBB、PBDE)
- ・ISO、PRTRに関する支援業務

測定・分析を行う主要機器類

- ・蛍光X線分析装置
- ・ガスクロマトグラフ質量分析計 (GC-MS)
- ・マイクロウェーブ分解装置
- ・ICP質量分析計
- ・ガスクロマトグラフ (ECD、FPDなど)
- ・高速液体クロマトグラフ (HPLC)
- ・原子吸光光度計

- 絶縁油 PCB 分析の
お問い合わせ先:



日本環境株式会社

環境計量証明事業所
www.n-kankyo.com

- 東京事業所 〒134-0091 東京都江戸川区船堀 5-11-19

TEL.03-5676-8711 FAX.03-5676-8710

東京試験所 〒134-0091 東京都江戸川区船堀 5-11-19

TEL.03-5676-8713 FAX.03-5676-8720

神奈川事業所 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 3-12-31

TEL.045-501-8271 FAX.045-502-0437

千葉支店 〒272-0014 千葉県市川市田尻 3-4-1

TEL.047-370-2561 FAX.047-370-3050

埼玉支店 〒336-0964 埼玉県さいたま市緑区東大門 2-2-14

TEL.048-812-6222 FAX.048-878-7563

大阪事業所 〒533-0013 大阪市東淀川区豊里 1-7-23

TEL.06-6990-7571 FAX.06-6990-7572

本 社 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 3-12-31

TEL.045-501-8651 FAX.045-504-0610